

変更に係る公害 発生源の指定施設	変更区分	☐ 新規 ☐ 更新 ☐ 構造変更 ☐ その他（ ）
---------------------	------	---

発生する公害の種類	公 害 防 止 対 策 及 び 予 測 値 の 算 出 根 拠	
	変更前	変更後

発生する公害の種類	公 害 防 止 対 策 及 び 予 測 値 の 算 出 根 拠	
	変更前	変更後

(裏)

変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法	☐ 排煙の排出方法概要書 ☐ 硫黄酸化物の排出量明細書 ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（窒素酸化物に係る特定事業所に限る。） ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。） ☐ 窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。） ☐ 炭化水素系物質の排出に係る施設の設備概要書及び排出防止処理方法概要書 ☐ ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に限る。） ☐ ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。）及び廃棄物焼却炉の設備概要書 ☐ 粉じんの処理方法概要書 ☐ 悪臭の処理方法概要書 ☐ 排水の処理方法概要書 ☐ 排水の汚染状態及び量等の明細書 ☐ 地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書 ☐ 騒音の処理方法概要書 ☐ 振動の処理方法概要書 ☐ 上記書類のほか、指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等
------------------------------------	---

- 備考 1 （表）は、変更に係る公害発生源の指定施設ごとに記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付してください。
- 2 変更区分の欄には、新規である場合は、変更後の欄にのみ記入してください。また、配置、使用時間等構造の変更を伴わない変更は、その他の□に☒印を記入し、具体的な変更の内容を（ ）内に記入してください。
- 3 発生する公害の種類の欄には、条例第25条第1項、第28条第1項及び第32条第1項に規定する規制基準が適用される公害の種類を記入してください。大気汚染及び水質汚濁に係るものにあつては別表第2から別表第6まで、別表第9及び別表第10に掲げる物質名を、粉じん、悪臭、騒音及び振動に係るものにあつてはその旨を記入してください。
- 4 公害の程度の予測値又は実測値の欄には、発生源又は排出口、敷地の境界線等での最大値を記入してください。なお、予測値とは設計計算上理論的に証明された数値のことをいい、実測値とは同一施設の実証試験の結果又は類似施設の測定結果をいいます。
- 5 変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法の欄は、第3号様式の付表1から付表14までの書類を用いることとし、添付したものについて□内に☒印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表1）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

排煙の排出方法概要書

排煙を発生する指定施設			種 類				
			事業所における施設番号等				
排 煙 処 理 施 設			種 類				
			名 称				
排出ガス量（定格能力） （Nm ³ /h）			湿 り				
			乾 き				
排 出 ガ ス 中 の 酸 素 濃 度 （ % ）							
処理能力	排出ガス温度（℃）		処 理 前				
			処 理 後				
	排煙の濃度	硫 黄 酸 化 物 （容量比ppm）	処 理 前				
			処 理 後				
		窒 素 酸 化 物 （容量比ppm）	処 理 前				
			処 理 後				
		ば い じ ん （g/Nm ³ ）	処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				
			処 理 前				
			処 理 後				

(裏)

排煙を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。また、事業所における施設番号等の欄には、事業所が管理のために付している番号又は記号を記入してください。						
処 理 能 力	除 去 率 (%)	硫黄酸化物				
		窒素酸化物				
		ばいじん				
排出口の実高さ (m)						
添付書類	☐ 排煙を発生する指定施設及び排煙処理施設の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 排出ガス量、排出ガス中の酸素濃度及び排煙の濃度の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書（実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は計量証明書） ☐ 除去率の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書 ☐ 排気ダクト、排出口及び測定口の位置図 ☐ 排出口の実高さを記した側面図					

- 備考
- 1 排煙を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。また、事業所における施設番号等の欄には、事業所が管理のために付している番号又は記号を記入してください。
 - 2 「排煙処理施設の種類の欄」及び「名称」の欄には、事業所が管理のために付している種類及び名称を記入してください。
 - 3 排出ガス量（定格能力）の欄には、原則として、施設の能力に対して使用する原料及び燃料の最大の使用量を重油に換算した量で稼動した場合に排出されるガス量の予測値を記入してください。ただし、実測値（同一施設の実証試験の結果に限る。）の場合は、その最大値を記入してください。
 - 4 処理能力の欄には、排煙処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び排煙の濃度を処理前の欄に記入してください。
 - 5 排煙の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記入してください。
 - 6 排煙の濃度及び除去率の欄には、当該施設から発生する排煙中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記入するほか、炭化水素系特定物質及び排煙指定物質について、それぞれ当該物質の種類ごとに記入してください。
 - 7 硫黄酸化物の処理後の濃度については、排煙脱硫装置を設置している場合にのみ記入してください。
 - 8 ばいじん濃度等の酸素濃度補正を行う施設については、補正值を記入してください。
 - 9 添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。

硫黄酸化物の排出量明細書

1 指定事業所における硫黄酸化物の量の排出許容限度等

項 目		数 値
排 出 許 容 限 度 Q (Nm^3/h)		
重 油 換 算 使 用 量	W (kl/h)	
	W_i (kl/h)	

2 指定事業所における排煙を発生する施設別の硫黄酸化物の排出量等

排煙を発生する施設の名称	硫黄酸化物の排出量 q (Nm^3/h)	原料及び燃料の種類	原料及び燃料の使用量 W (t/h 又は kg/h)	原料及び燃料中の硫黄含有率 (%)
計				

添付書類	☐ 燃料中の硫黄含有率の根拠を明らかにする書類 ☐ 原料及び燃料の使用量の根拠を明らかにする書類
------	---

- 備考 1 「 Q 」、「 W 」及び「 W_i 」とは、別表第2に定めるものをいいます。
- 2 2は、指定事業所における全ての排煙を発生する施設について記入してください。
- 3 「 q 」とは、個々の排煙を発生する施設から排出される硫黄酸化物の量をいい、燃料の燃焼による場合は、次式により算出されるものをいいます。
- $$q = w \times d \times \text{燃料中の硫黄含有率}(\%) \times 0.007$$
- (1) 「 w 」とは、個々の排煙を発生する施設を定格能力で使用する場合の1稼働時間当たりの原料及び燃料の使用量をいいます。
- (2) 「 d 」とは、燃料の比重をいい、液体燃料にあっては0.9、固体燃料にあっては1とします。
- 4 添付書類の欄には、添付した書類については□内に Δ 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表3）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

窒素酸化物の排出量明細書（窒素酸化物に係る特定事業所に限る。）

1 窒素酸化物に係る特定事業所における窒素酸化物の量の排出許容限度等

項 目		数 値
排 出 許 容 限 度 Q (Nm ³ /h)		
重 油 換 算 使 用 量 (常用最大)	W (k ι /h)	
	W_i (k ι /h)	

2 窒素酸化物に係る特定事業所における排煙発生施設の窒素酸化物の排出量等

排 煙 発 生 施設の名称	常用最大時の窒素酸化物の排出量				原料及び 燃料の種類	原料及び燃料の 重油換算使用量	
	排出濃度 C (ppm)	排出ガス中 の酸素濃度 O_s (%)	乾き排出 ガス量 V (Nm ³ /h)	排 出 量 q (Nm ³ /h)		定格能力 (ι /h)	常用最大 (ι /h)
計							

添付書類	☐ 窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス量の根拠を明らかにする書類 ☐ 原料及び燃料の重油換算使用量の根拠を明らかにする書類 ☐ 重油換算使用量（常用最大）の積算に係る明細書
------	--

- 備考 1 「 Q 」、「 W 」及び「 W_i 」とは、別表第3の1に定めるものをいいます。
- 2 2は、窒素酸化物に係る特定事業所における全ての排煙発生施設について記入してください。
- 3 「 q 」とは、個々の排煙発生施設から排出される窒素酸化物の量をいい、次式により算出されるものをいいます。
- $$q = C \times V \times 10^{-6}$$
- 4 定格能力の欄には、定格で運転する場合において使用する原料及び燃料の量を重油に換算した量で、施設の能力に対する最大の使用量を記入してください。
- 5 常用最大の欄には、通常使用する場合において使用する原料及び燃料の量を重油に換算した量で、最大の使用量を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表4）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

窒素酸化物の排出量明細書（ボイラーに限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出量の許容限度 $Q_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{②}{10^6} \times ③ \right]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O ₂ 0%換算) $V \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{21-④}{21} \times ⑤ \right]$	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス中の 酸素濃度 $O_i \text{ (\%)}$	⑤ 定格能力運転 時の乾き排出ガ ス量 $V_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別の窒素酸化物の排出量等

ボイラーの番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 $Q \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ $\left[\frac{⑦}{10^6} \times ③ \right]$	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 $C \text{ (ppm)}$ $\left[\frac{21}{21-⑨} \times ⑧ \right]$	⑧ 乾き排出ガス中の 窒素酸化物濃度 $C_s \text{ (ppm)}$	⑨ 乾き排出ガス中の 酸素濃度 $O_s \text{ (\%)}$

- 備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 C_s 」及び「 O_s 」とは、別表第3の2に定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 C_s 及び O_s をいいます。
- 2 定格能力運転時の乾き排出ガス量、窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス中の酸素濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

窒素酸化物の排出量明細書（ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに限る。）

1 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジンに係る窒素酸化物の排出量の許容限度等

施設の番号 及び記号	① 窒素酸化物の排出 量の許容限度 $Q_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ [$\frac{②}{10^6} \times ③$]	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (標準酸素濃度換 算) $V \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ [$\frac{21-④}{21-O_n} \times ⑤$]	④ 定格能力運 転時の乾き 排出ガス中 の酸素濃度 $O_i \text{ (\%)}$	⑤ 定格能力運 転時の乾き排 出ガス量 $V_i \text{ (Nm}^3/\text{h)}$

2 ガスタービン、ディーゼルエンジン及びガスエンジン別の窒素酸化物の排出量等

施設の番号 及び記号	⑥ 窒素酸化物の排出量 $Q \text{ (Nm}^3/\text{h)}$ [$\frac{⑦}{10^6} \times ③$]	⑦ 窒素酸化物の排出濃度 $C \text{ (ppm)}$ [$\frac{21-O_n}{21-⑧} \times ⑧$]	⑧ 乾き排出ガス中の 窒素酸化物濃度 $C_s \text{ (ppm)}$	⑨ 乾き排出ガス 中の酸素濃度 $O_s \text{ (\%)}$

- 備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 C_s 」、「 O_s 」及び「 O_n 」とは、別表第3の3に定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 C_s 、 O_s 及び O_n をいいます。
- 2 定格能力運転時の乾き排出ガス量、窒素酸化物の排出濃度及び乾き排出ガス中の酸素濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

炭化水素系物質の排出に係る施設の設備概要書及び排出防止処理方法概要書

炭化水素系物質を排出する施設の種 類	排出防止処理設備
貯蔵施設	☐ 浮屋根式 ☐ 排出防止効果を有する装置
出荷施設	☐ 排出濃度が 8 容量%以下の排出防止装置 ☐ 除去率が80%以上（温度20℃）の排出防止装置
給油施設	☐ 蒸気返還方式接続設備
排出防止処理設備の概要	
添付書類	☐ 作業の工程及び位置を明らかにする図面（排気配管を含む。） ☐ 貯蔵施設、出荷施設及び給油施設の構造を明らかにする図面 ☐ 排出防止処理設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書

2 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設、出荷施設及び給油施設以外の指定施設の炭化水素系特定物質の排出濃度及び排出防止処理方法

指定施設から排出される炭化水素系特定物質の種類		排出濃度 (ppm)	排出防止処理の有無	
☐	ベンゼン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	トルエン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	キシレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	トリクロロエチレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	テトラクロロエチレン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	ジクロロメタン		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	ホルムアルデヒド		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
☐	フェノール		☐ 有 (除去率 %)	☐ 無
排出防止処理方法		処理方式 ☐ 吸着 ☐ 洗浄 ☐ 燃焼 ☐ その他 () 設 備 の 種 類 、 名 称 及 び 型 式 () 設備の処理能力 (処理ガス量Nm ³ /h) () 排 出 口 の 実 高 さ 、 頂 口 径 ()		
排出防止処理方法の概要				
添付書類	☐ 作業の工程及び位置を明らかにする図面 (排気配管を含む。) ☐ 排出防止処理方法を明らかにする書類 ☐ 指定施設の排出口の位置図			

備考 1 □のある欄には、該当する□内に✓印を記入してください。

2 排出防止処理方法の概要の欄には、複数の処理方式を用いる場合は、処理方式ごとに記入してください。

3 添付書類の欄には、添付した書類については□内に✓印を記入してください。

ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に限る。）

1 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係るばいじんの排出量の許容限度等

ボイラーの番号 及び記号	① ばいじんの排出量の許容限度 Q_n (g/h) (②×2.56×③)	② 係 数 R	③ 燃料の重油換算使用量 W_n (t/h)
計 ΣQ			

2 ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別のばいじんの排出量等

ボイラーの番号 及び記号	④ ばいじんの排出量 q_n (g/h) (⑤×⑥)	⑤ ばいじんの排出濃度 A (g/Nm ³)	⑥ 乾き排出ガス量 B (Nm ³ /h)
計 Σq			

添付書類	☐ 燃料の重油換算使用量（定格能力）の積算に係る明細書 ☐ 乾き排出ガス量の根拠を明らかにする書類
------	--

備考 1 指定事業所における全てのボイラーについて記入してください。

2 「 Q_n 」、「 W_n 」、「 ΣQ 」及び「R」とは、別表第5の1に定める Q_n 、 W_n 、 ΣQ 及びRをいいます。

3 「 q_n 」とは、次の式により算出されるものをいいます。

$$q_n = A \times B$$

(1) 「A」とは、ボイラー1基ごとのばいじんの排出濃度をいいます。

(2) 「B」とは、ボイラー1基ごとの乾き排出ガス量をいいます。

4 「 Σq 」とは、指定事業所全体のボイラーのばいじんの総排出量です。

5 添付書類の欄には、添付した書類については□内に $\surd$ 印を記入してください。

ばいじんの排出量明細書（廃棄物焼却炉に限る。）及び廃棄物焼却炉
の設備概要書

1 ばいじんの排出量の明細

(1) 廃棄物焼却炉に係るばいじんの排出量の許容限度等

廃棄物 焼却炉の 番号及び 記号	① ばいじんの排出 量の許容限度 $Q_i(g/h)$ $[\textcircled{2} \times \textcircled{3}]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O_2 12%換算) $V(Nm^3/h)$ $[\frac{21-\textcircled{4}}{9} \times \textcircled{5}]$	④ 定格能力運転時の 乾き排出ガス 中の酸素濃度 $O_i(\%)$	⑤ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 $V_i(Nm^3/h)$

(2) 廃棄物焼却炉別のばいじんの排出量等

廃棄物 焼却炉の 番号及び 記号	⑥ ばいじんの排出 量 $Q(g/h)$ $[\textcircled{7} \times \textcircled{8} \times \frac{\textcircled{3}}{\textcircled{8}}]$	⑦ ばいじんの排出 濃度 $C(g/Nm^3)$ $[\frac{9}{21-\textcircled{10}} \times \textcircled{9}]$	⑧ 乾き排出ガ ス量 (O_2 12%換算) $V_c(Nm^3/h)$ $[\frac{21-\textcircled{10}}{9} \times \textcircled{11}]$	⑨ 乾き排出ガ ス中のばい じんの排出 濃度 $C_s(g/Nm^3)$	⑩ 乾き排出 ガス中の 酸素濃度 $O_s(\%)$	⑪ 乾き排出ガ ス量 $V_i(Nm^3/h)$

備考 1 「 Q_i 」、「 C_i 」、「 V 」、「 O_i 」、「 V_i 」、「 Q 」、「 C 」、「 V_c 」、「 C_s 」、「 O_s 」及び「 V_s 」
とは、別表第5の2(1)アに定める Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 V_s 、 C_s 、 O_s 及
び V_s をいいます。

2 定格能力運転時の乾き排出ガス中の酸素濃度、定格能力運転時の乾き排出ガス量及びば
いじんの排出濃度の根拠を明らかにする書類を添付してください。

(2 面)

2 廃棄物焼却炉の設備の概要

(1) 廃棄物焼却炉の設備

施設の規模	設備
全ての焼却炉	☐ 一次燃焼室 ☐ 助燃バーナーを備えた二次燃焼室 ☐ 通風を調整できる設備 ☐ 上記の設備と同等以上の効果を有すると認められる方法を講じた設備 () ☐ 炉内温度計 ☐ 焼却設備内と外気とが接することなく廃棄物を焼却できる構造 ☐ 外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入することができる供給装置 (ガス化燃焼方式その他の構造上やむを得ないと認められる焼却設備の場合を除く。)
1 時間当たりの焼却能力が 200kg 以上 (200kg 未満であって、火格子面積が 2 m ² 以上のものを含む。)	☐ 炉内温度計及びその記録装置 ☐ 集じん装置入口温度計及びその記録装置 ☐ 酸素濃度計及びその記録装置 ☐ 一酸化炭素濃度計及びその記録装置

(2) 廃棄物焼却炉に係る排出ガス処理施設の設備

区分	施設の規模	設備
平成 9 年 4 月 1 日前に設置された廃棄物焼却炉 (同日前から設置の工事がされているものを含む。)	1 時間当たりの焼却能力 100kg 以上 1,000kg 未満 (100kg 未満であって、火格子面積が 2 m ² 以上のものを含む。)	☐ サイクロン ☐ 洗浄集じん装置 ☐ 上記の設備と同等以上の機能を有する集じん装置 ()
	1 時間当たりの燃焼能力が 1,000 kg 以上	☐ サイクロン ☐ バグフィルター ☐ 上記の設備と同等以上の機能を有する集じん装置 ()

(3面)

平成9年4月1日以後 に設置された廃棄物焼 却炉	1時間当たりの焼却能力が100 kg以上625kg未満（100kg未満で あって、火格子面積が2㎡以上 のものを含む。）	☐ サイクロン ☐ 洗淨集じん装置 ☐ 上記の設備と同等以上の 機能を有する集じん装置 ()
	1時間当たりの焼却能力が625 kg以上	☐ サイクロン ☐ バグフィルター ☐ 上記の設備と同等以上の 機能を有する集じん装置 ()

添付書類	☐ 廃棄物焼却炉の構造図面 ☐ 焼却能力を明らかにする設計計算書 ☐ 付帯設備の能力を明らかにする書面 ☐ 排ガス処理施設の処理能力計算書
------	--

- 備考 1 ☐のある欄には、該当する□内に **レ** 印を記入してください。
- 2 添付書類の欄には、添付した書類については□内に **レ** 印を記入してください。

第3号様式（第4条、第20条関係）（付表8）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

粉じんの処理方法概要書

粉じんを発生させる作業の概要	粉じんを発生する指定施設の種類	
	原材料等の名称	
	粉じんの種類及び成分	
	作業の種類	☐ 物の破碎、選別その他の機械的処理 ☐ 土石の堆積、運搬又は動力を用いる土石採取 ☐ 土地の形状の変更 ☐ その他（ ）
	作業を実施する位置	☐ 屋内 ☐ 屋外
	作業の内容	
飛散防止対策及び処理方法	☐ 粉じんが飛散しにくい構造の建物内で作業を実施 ☐ 集じん設備の設置 設備の種類、名称及び型式（ ） 湿式、乾式の区別（ 湿式 ・ 乾式 ） 設備の処理能力（処理ガス量 Nm^3/h ）（ ） 除去率（%）（ ） 排出口の実高さ、頂口径（ ） ☐ 散水設備の設置 設備の種類、型式及び基数（ ） 設備の能力（ m^3/h ）（ ） 散水の仕方（ ） ☐ 防じんカバー等設置（ ） ☐ その他の処理方法（ ）	
添付書類	☐ 粉じんを発生させる作業の工程及び位置を明らかにする図面 ☐ 集じん設備及び散水設備の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書 ☐ 除去率の算出根拠を明らかにする書類及び設計計算書 ☐ 集じん設備の排出口の位置図 ☐ 防じんカバーの設置状況を明らかにする図面	

- 備考
- 1 ☐のある欄には、該当する☐内に $\blacktriangleright$ 印を記入してください。
 - 2 粉じんを発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。
 - 3 添付書類の欄には、添付した書類については☐内に $\blacktriangleright$ 印を記入してください。

備考 1 □のある欄には、該当する□内に「**レ**」印を記入してください。

2 悪臭を発生する指定施設の種類の欄には、別表第1の施設の欄の施設名を記入してください。

3 添付書類の欄には、添付した書類については□内に「**レ**」印を記入してください。

排水の処理方法概要書

排水処理施設	名称及び種類				
	設置場所				
	工場着手予定年月日				
	工事完成予定年月日				
	使用開始予定年月日				
	型 式				
	構 造				
	主 要 寸 法				
	能 力 (m^3 / 日)				
	処 理 方 法				
	使用状況	月使用日数等	時間／回 回／日 日／月	時間／回 回／日 日／月	時間／回 回／日 日／月
		季節変動の有無			
	使用する消耗資材	名 称			
		用 途 別			
		1日当たりの使用量			
添 付 書 類		☐ 敷地内における用水及び排水の系統図 ☐ 排水処理施設の規模、能力及び構造を明らかにする図面及び設計計算書			

- 備考 1 排水処理施設のうち、処理した排水を公共用水域に排出する施設について記入してください。
- 2 添付書類の欄には、添付した書類については□内に $\surd$ 印を記入してください。

(裏)

項 目				n-ヘキサン抽出物質 (mg/ℓ)				大腸菌数 (cfu/ml)		(mg/ℓ)		(mg/ℓ)	
				鉱油類		動植物油脂							
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設	①		処理前										
			処理後										
	②		処理前										
			処理後										
	③		処理前										
			処理後										
排水口別	A	(名称)											
	B	(名称)											
添付書類	☐ 排水量及び汚染状態の算出根拠を明らかにする書類 ☐ 濃度の算出根拠を明らかにする書類 ☐ 事業所内における排水口の位置図												

- 備考 1 排水処理施設の欄には、排水を処理する施設のうち、処理した排水を公共用水域に排出する施設であって、付表10に記入する施設を記入してください。
- 2 排水口別の欄には、上段は事業所が管理のために付している排水口の名称、記号等を、下段は当該排水口に処理後の排水を排出する排水処理施設の番号（①、②又は③）を記入してください。
- 3 合計の欄には、排水口別の排水量の合計を記入してください。
- 4 項目の欄に記載のない項目については、次の項目のうち排出のおそれのある項目について記載してください。
- カドミウム及びその化合物、シアン化合物、有機^{りん}化合物、鉛及びその化合物、クロム及びその化合物、^ひ素及びその化合物、水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物、ポリ塩化ビフェニル、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン及びその化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物、クロロエチレン、1, 4-ジオキサン、フェノール類、銅及びその化合物、亜鉛及びその化合物、溶解性鉄及びその化合物、溶解性マンガン及びその化合物、ニッケル及びその化合物
- 5 添付書類の欄には、添付した書類については□内に^り印を記入してください。
- 6 事業所内における排水口の位置図には、排水処理施設の番号（①、②及び③）と排水口別の記号（A～B）を記入してください。

地下浸透禁止物質の製造等をする作業に係る施設の構造概要書

製造等をする地下浸透禁止物質の種類	☐ カドミウム及びその化合物	☐ 1, 2-ジクロロエチレン
	☐ シアン化合物	☐ 1, 1, 1-トリクロロエタン
	☐ 有機 ^{りん} 化合物	☐ 1, 1, 2-トリクロロエタン
	☐ 鉛及びその化合物	☐ 1, 3-ジクロロプロペン
	☐ クロム及びその化合物	☐ チウラム
	☐ 砒 ^ひ 素及びその化合物	☐ シマジン
	☐ 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	☐ チオベンカルブ
	☐ ポリ塩化ビフェニル	☐ ベンゼン
	☐ トリクロロエチレン	☐ セレン及びその化合物
	☐ テトラクロロエチレン	☐ ほう素及びその化合物
	☐ ジクロロメタン	☐ ふっ素及びその化合物
	☐ 四塩化炭素	☐ アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物
	☐ 1, 2-ジクロロエタン	☐ クロロエチレン
	☐ 1, 1-ジクロロエチレン	☐ 1, 4-ジオキサン
	地下浸透禁止物質の製造等の作業の概要	
地下浸透禁止物質の製造等の作業に係る施設の構造	☐ 不透水性材質の床面 ☐ 耐薬品性及び不浸透性のある材質による床面の被覆 ☐ 地下浸透を防止することができる材質の受皿の設置 ☐ その他の浸透防止措置（ ）	
施設の構造の概要		

- 備考
- 1 ☐のある欄には、該当する☐内に^レ印を記入してください。
 - 2 地下浸透禁止物質の製造等の作業の概要の欄には、製造等をする地下浸透禁止物質ごとに、作業の内容を記入してください。
 - 3 施設の構造の概要の欄には、構造の概要が分かる図面、写真、設計図等を添付してください。

騒音の処理方法概要書

（単位 デシベル）

① 発生源である施設等					
㉠ 発生源での騒音レベル		m dB	m dB	m dB	m dB
騒音対策による減衰値	㉢ 音源対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	音源対策の内容				
	㉣ 距離減衰	m dB	m dB	m dB	m dB
	㉤ 建屋による減衰	dB	dB	dB	dB
	㉥ 防音対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	防音対策の内容				
	㉦ 減衰値合計 ㉢+㉣+㉤+㉥	dB	dB	dB	dB
② 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号					
㉧ 敷地境界線上の騒音レベル 予測値 ㉠-㉦		dB	dB	dB	dB
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から午後6時まで】 dB	【午前6時から午前8時まで及び午後6時から午後11時まで】 dB	【午後11時から午前6時まで】 dB	
添付書類	☐ 発生源での騒音レベルの根拠を明らかにする書類 ☐ 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 ☐ 音源対策、建屋又は防音対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

- 備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。
- 2 音源対策の内容の欄には、防音カバー、消音器の設置等の騒音を減衰させる方法を具体的に記入してください。
- 3 距離減衰の欄には、発生源の騒音レベルを測定した地点から規制基準が適用される地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 防音対策の内容の欄には、防音壁、吸音板の設置等の騒音の伝搬を減ずるために講じた方

法を具体的に記入してください。

- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の騒音が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については口内に  印を記入してください。

振動の処理方法概要書

(単位 デシベル)

① 発生源である施設等					
㊦ 発生源での振動レベル		m dB	m dB	m dB	m dB
振動対策による減衰値	㊧ 振動源対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	振動源対策の内容				
	㊨ 距離減衰	m dB	m dB	m dB	m dB
	㊩ 基礎対策による減衰	dB	dB	dB	dB
	基礎対策の内容				
	㊪ 減衰値合計 ㊧+㊨+㊩	dB	dB	dB	dB
② 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号					
㊫ 敷地境界線上の振動レベル予測値 ㊦-㊪		dB	dB	dB	dB
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される規制基準		【午前8時から午後7時まで】 dB		【午後7時から午前8時まで】 dB	
添付書類	☐ 発生源での振動レベルの根拠を明らかにする書類 ☐ 施設等の位置及びその位置から敷地境界線までの距離並びに規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号を示した図面 ☐ 振動源対策又は基礎対策による減衰の根拠を明らかにする書類				

- 備考 1 発生源である施設等の欄には、同じ型式の施設を複数台設置する場合は、施設の数だけ記入してください。
- 2 振動源対策の内容の欄には、緩衝材、ばねの設置等の振動を減衰させる方法を具体的に記

入してください。

- 3 距離減衰の欄には、発生源の振動レベルを測定した地点から規制基準が適用される地点までの距離により減衰した数値を記入してください。
- 4 基礎対策の内容の欄には、基礎の改良、重量化等の振動の伝搬を減ずるために講じた方法を具体的に記入してください。
- 5 規制基準が適用される敷地境界線上の地点の番号又は記号の欄には、発生源の振動が最も大きくなる位置を推定し、規制基準が適用される地点として添付した図面に記載した番号又は記号を記入してください。
- 6 添付書類の欄には、添付した書類については□内に ☒ 印を記入してください。